

令和3年9月30日

富士見市民文化会館キラリふじみ  
施設利用者の皆様へ

富士見市民文化会館キラリふじみ  
館長 松井 憲太郎

「国の緊急事態宣言及び県の緊急事態措置等」解除に伴う  
施設の利用再開のお知らせ

日頃より「富士見市民文化会館キラリふじみ」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、「富士見市新型コロナウイルス感染症対策本部」（本部長：市長）では、富士見市が令和3年9月30日をもって「国の緊急事態宣言及び県の緊急事態措置等」が解除されることに伴い、感染防止対策等を講じた上で公の施設の利用の取り扱いについて変更する事を決定いたしました。

つきましては、当館におきましても下記のとおり施設提供の制限を変更いたしますので、主催者並びに利用者の皆様におかれましては、ご理解賜りますようお願いいたします。

記

1. 令和3年10月1日（金）より閉館時間を午後10時といたします。
2. ホールを含めた各室の利用者定員は、従前のおり定数の50%とさせていただきます。
3. 令和3年10月30日（土）までの間、夜間の催し物（スタジオの練習利用を除く）を開催する場合は、終了（終演）時間を午後9時までとさせていただきます。  
なお、スタジオのご利用に関しても劇場等の営業時間に関する埼玉県からの協力要請を踏まえ、10月24日（日）までの間、午後9時以降につきましては、ご利用の自粛をしていただきますようご協力をお願いいたします。
4. 施設利用の際には「マスクの着用」「手洗い・消毒の励行」「3密回避」等、感染防止対策を講じた上で、ご利用いただきますようお願いいたします。

お問合せ：富士見市民文化会館キラリふじみ 電話049-268-7788

開館時間：午前9時～午後10時 受付時間：午前9時～午後9時

\*令和3年10月12日（火）～10月13日（水）並びに

10月22日（金）～10月23日（土）は施設点検のため、休館となります。